



令和8年5月28日

午前10時

令和8年度地域おこし事業を募集します（2次募集）

市は、魅力と活力ある地域をつくるため、次のとおり地域団体などが自主的に取り組む事業を募集（2次募集）します。

1 応募資格

以下の全ての要件を満たす地域団体など

- (1) おおむね一関市民で構成された団体
- (2) 5人以上で構成された団体

2 補助対象事業

ソフト事業で次に掲げる事業

- (1) 地域産業の振興に資する内容や地域資源・地域特性を生かした事業
- (2) 市内外で交流、連携するなど、市民活動や地域経済の活性化に資する事業
- (3) 次代を担う人材の育成などに資する事業
- (4) 省エネルギー、再生可能エネルギーの取り組みを推進し、循環型社会の構築に資する事業
- (5) 安全・安心に暮らすことのできる環境づくりなどに資する事業
- (6) (1)～(5)に掲げるもののほか、魅力、活力ある地域づくりに資する事業

3 補助対象期間と補助金の額

補助決定の日から令和9年2月末までに実施される事業に要する経費で、上限額を50万円とします。

また、申請年数によって次のとおり補助率が変わります。

- ・申請1年目 対象経費の3分の2以内の額
- ・採択後の実施2年目 対象経費の2分の1以内の額
- ・採択後の実施3年目 対象経費の3分の1以内の額

4 補助対象経費

補助対象事業を実施するために直接必要となる経費

対象経費の例・・・外部講師や指導者への謝礼金、パンフレット・ポスターなどの印刷代、会場使用料、機材などの賃借料、事業参加者の保険料など

5 応募方法

6月1日（月）から19日（金）の間に、本庁まちづくり推進課または各支所地域振興課に事前相談を行ったうえで、6月5日（金）から7月3日（金）正午の間に、事前相談を行った窓口に事業提案に必要な書類を持参してください。

地域おこし事業費補助金募集要項および申請書の様式は「協働推進ホームページ輪っしょい！WEB」に掲載しています。

6 審査方法

公開ヒアリング、審査会（非公開）を経て市長が決定します。



▶ホームページはこちら

7 その他

- (1) 他の助成制度と重複して補助を受けることはできません
- (2) 申し込み多数の場合は、予算の範囲内で上限額を調整する場合があります
- (3) 詳細は、本庁まちづくり推進課または各支所地域振興課にお問い合わせください

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり企画係 主事 氷室

電話：(0191)21-8671 (ダイヤル)

FAX：(0191)23-4850

メールアドレス：machi@city.ichinoseki.iwate.jp